

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和8年7月2日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
旧音川中学校校舎周辺整備業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
教育行政センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和8年6月30日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
177,446円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼ一みさきから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和8年7月8日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
点字の打刻作業（3）受給者証送付用茶封筒（重度・長寿）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和8年7月8日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市針原中町905番地
特定非営利活動法人れいんぼ一みさき
- 5 契約金額
2,640円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和8年7月14日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
「もったいない！」ポスターコンクールにおける賞状筆耕業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部廃棄物対策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和8年7月13日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
12,295円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。